

## 会議顛末書(要旨)

								記録者		蛭原 皓貴		
供覧	会長		部長		課長		補佐	G	L		G	員
件名		令和4年度 第5回龍ヶ崎市地域公共交通協議会										
年月日		令和5年2月21日(火)										
時間		午前10時00分から午前10時55分										
場所		龍ヶ崎市役所 5階 全員協議会室										
出席者		<p><b>【出席】</b> 16人(随行2名)            國下委員, 寺田委員(代理:富山氏), 蛭町委員(代理:鈴木氏), 池田委員, 北村委員, 武藤委員(代理:白鳥氏), 中島委員, 野澤委員, 小菅委員, 板谷委員, 上野委員, 小幡委員, 吉野委員, 落合委員, 佐藤(昌)委員, 佐藤(真)委員</p> <p><b>【欠席】</b> 直井委員, 澤島委員</p> <p><b>【事務局】</b>            都市計画課 仲村課長, 寺田副参事兼課長補佐, 平沢課長補佐, 蛭原副主幹, 記録者            ランドブレイン株式会社 小久保氏, 太田氏</p> <p><b>【傍聴】</b> 1人</p>										
会議内容 【会議次第】		1. 開会 2. 議事 3. その他 4. 閉会										
内容 (主な意見)		<p>※ 別添資料に基づき本協議会を開催した。</p> <p><b>【事務局】</b>            1 開会            ○会議資料等の確認。            ○定数の過半数出席により, 本会議が成立した旨を報告。(龍ヶ崎市地域公共交通協議会条例第6条第2項)            ○本日の議事録署名人は, 公募市民の上野委員様と, 平成観光自動車株式会社の中島委員を指名。</p> <p>2 議事</p>										

**【板谷会長】**

会議次第に従い議事の進行をしてまいります。

それでは、議事（１）『龍ヶ崎市地域公共交通計画（案）のパブリックコメントの結果について』でございます。事務局から説明をお願いします。

（１）龍ヶ崎市地域公共交通計画（案）のパブリックコメントの結果について

**【事務局】**

○資料に基づき説明

**【板谷会長】**

ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして質問ご意見等があれば、挙手のうえご発言ください。

**【寺田委員代理：富山氏】**

パブリックコメントで意見を出された方に対する返し方としては、この資料をホームページ等に掲載し、計画の内容そのものは、事務局一任という形になるのかを教えていただければと思います。

**【事務局】**

パブリックコメントの公表については、ホームページ、地域のコミュニティセンターなど意見を募集したところに、回答としてこの内容を配布してご覧いただくこととなります。

今回寄せられた意見に関する修正等については、事務局より修正をさせていただき、この後の協議会の議題の中で、修正について承認をいただければ、その内容で決定をしていきたいと考えているところです。

**【板谷会長】**

拝見していて、コメントのもそこそこ数があり、きちんとご覧いただいている市民の方が多いことに大変ありがたいと思っています。

対応の内容については、特に問題ないと思っていますが、事実関係の確認だけさせてください。14番について先ほど説明いただきましたが、教育委員会の方ではあまり公共交通機関についてプランで触れていないということです。中身を確認していないので分かりませんが、本市は割とモビリティマネジメントの取組として、小中学生に対する公共交通関連の取組についてはどちらかというと先進的な取組みをしていると思っていますが、教育委員会の方ではあまりそういうふうに認知されていないということであれば、連携というか、庁内で相互に情報共有としていただけると良いと思っています。そのあたり、実態としては、あまりそういう庁内での関わりがない状態で進めてこられたということなのか、それともある程度やっているけれどもプランに記載されてなかったということなのかを教えてください。

**【事務局】**

連携という部分においては、モビリティマネジメントを行っていることについては、教育担当課の方と情報共有させていただいています。ただお互いの計画には載っていないという指摘でありましたが、特にその辺については、問題はないものと考えています。

**【板谷会長】**

要は、きちんと連携してやっていただいているものの計画という形で出すほどではないという回答と理解しました。

今回、それぞれいろいろなコメントをいただいておりますが、18番が割と重いと思っています。実態として車社会であるという状況の中で、公共交通をどのようにしていくかという部分についての意見をいただいているということを見ると、公共交通を維持発展させていく大きな理由の一つが20歳前で自動車をまだ自分で運転できない子たちに対する適切な交通機関、利用サービスの提供を維持していきたいというところかと思っております。この辺りについても、交通の側だけで考えていてもなかなか解決に至らないというのが実態だと思っていますので、長期的には、その辺りの連携についても検討して、少し実現できると良いのではないかと私は思っています。

事務局提案の対応方法も含めて、もし問題ないようでしたら、この形で進めていくということで、質疑を終わらせたいと思いますがよろしいでしょうか。

～異議なし～

**【板谷会長】**

それでは議事（1）について、これで終わりにしたいと思います。

それでは議事（2）『龍ヶ崎市地域公共交通計画案について』事務局から説明よろしくをお願いします。

（2）龍ヶ崎市地域公共交通計画（案）について

**【事務局】**

○資料に基づき説明

**【板谷会長】**

ご説明ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして質問・意見等があれば、挙手のうえ発言ください。

49 ページに、事業2-1「コミュニティバスの運行」として、2024年9月再編と時期を明示して記載されていますが、時期についてはきちんと守っていくつもりなのか、それとも少し状況に応じてスケジュールは見直していくことも考えているのかということと、あと、見直しにあたっての視点を幾つか挙げていますが、具体的に実施したいこ

とを考えているのであれば、教えていただきたいと思います。

**【事務局】**

まず、実施時期については、計画に記載の通り 2024 年 9 月に向けて、事務局の方で案を作成して、今後の協議会で示していきたいと考えています。

一方、来年度は、委員の方に協議いただいたとおり、A I オンデマンド交通の実証実験等も控えています。そちらの状況等も踏まえながら、もし時期の変更等が生じる場合には、そちらも含めまして、協議会で、説明・報告をさせていただきたいと考えています。

また、コミュニティバスの運行再編の内容についてですが、現時点の案としては、次ページに示すように、現在のコミュニティバスの運行内容から、主に変更させていただいている点としては、八原線及び長戸・白羽線について、現在、朝の 1 便を除き済生会病院までとしているものを、若干利用が落ちていることから、改めて関東鉄道竜ヶ崎駅に接続するような形に直したいということで、イメージ図を作成しています。今後、詳しい内容については協議会で協議を行っていきたいと考えていますので、引き続きよろしくお願いたします。

**【板谷会長】**

やはり、A I オンデマンドの状況でかなり変わってくるということで、実態に応じてやっていただけるということで承知いたしました。

他に、何かあればお願いたします。

パブリックコメントへの対応についても、真摯にやっていただいていると私は感じており、それらも含めて、大きな問題はないとは思っています。

今回、これで承認いただくと、ほぼこの状態で答申をしていくということになりますので、少し時間をかけさせていただいていますが、もし、特になければ、このままで承認ということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

～異議なし～

**【板谷会長】**

異議なしとのことですので、議事（2）について、資料のとおり承認いたします。

続きまして、議事（3）『「龍ヶ崎市地域公共交通計画の策定について（諮問）」に対する答申（案）について』事務局から説明よろしくお願いたします。

（3）「龍ヶ崎市地域公共交通計画の策定について（諮問）」に対する答申（案）について

**【事務局】**

○資料に基づき説明

【板谷会長】

ただいまの説明につきまして質問・意見等があれば、挙手のうえ発言ください。

基本的には、これまで十分意見を尽くしてきていると思っておりますので、特に別紙3として、これまでの審議の中でも重要な点について、事務局で文案を作成し、4点挙げていただいています。この内容について、この辺りをもう少し特徴として強く出して欲しいとかあれば、仰っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【寺田委員代理：富山氏】

別紙3の2に書いてある通り、新たなモビリティサービスの導入にあたっては、既存の公共交通と共存共栄が図れるようにと記載がありますが、具体的にはA Iオンデマンドの導入をこれから検討され、これを市内全域に入れるというような方向性だと思いますが、これを導入した時に既存の公共交通とA Iオンデマンドをどのようにすみ分けていくのか、現時点の考えがあれば、教えていただければと思います。

【事務局】

まず、A Iオンデマンド交通に関しては、現在、市の東部において実証実験を行うということについて、前回の協議会で審議していただきました。

今後については、実証実験の結果を踏まえて検討していく段階ですので、まだ市内全域で運行するかどうかといった議論は、今後の内容となっています。

別紙に、新たにモビリティサービスの導入について記載にさせていただきましたのは、計画において新たなモビリティサービスの導入という形で記載をさせていただいているので、A Iオンデマンド交通とはせずに、新たなモビリティサービスの導入という形で記載をさせていただきました。

【板谷会長】

私の名前を出すことになりますので、私もコメントしないといけませんが、中心的な施策としてコミュニティバスや乗合タクシーがありますが、あえて4点の中に入れず、基本的には事業を着実にやっていくという形で述べていただき、そのやり方について、2番、3番、4番で補足をしていくという形で書いていただいているので、短い文章ですが、私としてはきちんと本市の今後の姿について、短くまとめていただいていると思っておりますので、私としてはこのままでよいのではないかと考えています。

特に、質問他になれば、議事(3)について資料の通り承認としたいと思いますがよろしいでしょうか。

～異議なし～

**【板谷会長】**

それでは議事（3）につきましては、資料の通り承認といたします。

本日の議事事項は、以上となります。

本日の意見等を踏まえながら、事業を進めていくことになろうかと思えます。委員の方においても、引き続きご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

最後に、その他の事項として、AIオンデマンド交通実証実験について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

3. その他

**【事務局】**

○事務局からの報告

- ・AIオンデマンド交通実証実験 第4回の協議会の後の進捗について

**【板谷会長】**

ただいまの説明につきましてご質問等ありましたら、挙手の上ご発言いただきたいと思います。

**【上野委員】**

確認ですが、今の説明で、質問書の提出は2社あったということでしたが、今後、その2社が参加表明をして、内容の提示を受けて、審査委員会、契約という流れになるということでしょうか。

要するに、2社以外にも参加する見込みがある状況なのか、それとも、その2社が回答書を受けて判断し、参加表明して、プロポーザルに入っていくという状況なのか、その辺を確認させていただきたいと思います。

**【事務局】**

あくまで質問書を提出されたのが2社で、質問がない場合には提出しなくてよいという形になっていますので、今後、参加表明の際に、新たに事業者が出てくる可能性はあると思っております。

従いまして、数社は来るだろうと予想しているところですが、まだ質問書の回答をこれから出しますので、それを見て参加する、参加しないを判断する事業者もあるのではと考えています。

**【板谷会長】**

今の件ですが、要は、何社応募するかは、3月3日までわからないということです。

私もこの件で、学識経験者も入れた方がいいと提案したら、私が入

ることになりましたので、先に説明を聞いているのですが、要はプレゼンをしていただく事業者を少し絞りたいということで、たくさん申し込みがあった場合には5社に絞る予定であると聞いています。

そのため、絞る際には、書類等を提出いただいて、その内容で書類審査をした上で、次のステップに進んでいくということだそうです。

当然、公正なプロセスになるようにということで、私も入っていますので、そうなるように監視するわけではありませんが、きちんと見ていきたいと思っております。

この件については、協議会でも随時、情報を報告していただこうと思っておりますが、この件など、もろもろを報告いただくのは、次回6月でしょうか。いつ頃、この協議会で進捗について報告いただけるのか、見込みだけでも教えていただけるとありがたいです。

#### 【事務局】

次年度の協議会に関しては、板谷会長がおっしゃる通り、例年では、6月がまず最初の開催とさせていただき、1月にフィーダー系統の事業評価等の関連で、協議会を開催させていただいています。

ただ、次年度においては、AIオンデマンド交通の実証実験等もありますので、それに加えて、4月～5月の間に、開催して協議をいただきたいと考えています。

#### 【板谷会長】

要は、審査委員会或いは事務局の方で、どんどん進めてしまうというわけではなく、4～5月のうちに1度、どのような形でやりたいかについて、協議会に提案いただいて、審議の期間があるということです。是非、そういう方向で進めていただきたいと私も思っています。

それでは、特に質問等他にないようでしたら、質疑終了とさせていただきますと思います。

#### 【事務局】

事務局の方から1点、協議会条例の改正についてお知らせをさせていただきますと思います。

計画策定の過程で、委員の皆様より、委員を追加してはどうかという提案をいただいていたところです。

当協議会については、協議会条例によって運用させていただいております。これらの提案に対応させていただくために、現在の委員定数を18名から20名に増員する内容で、3月の市議会に上程させていただいているところです。

可決された場合、次回、新たに委員の招聘が可能となりますので条例に基づき手続きを進めていきたいと考えています。

結果については、今後の協議会等で、報告させていただきたいと考えています。

#### 【板谷会長】

今の点について確認ですが、定員を増やすということが決まっても、すぐに委員が増えるということではなく、ここに来れる人数がまず増えて、そのあとに、どういう人を委員に招くかどうか、或いは招かないかもしれないということを検討していくという進め方という理解でよろしいでしょうか。

**【事務局】**

そのように進めさせていただきたいと考えています。実際に枠が増えてから、参加いただきたい委員の方にもお話をさせていただき、協議への参加を進めていきたいと考えていますので、次回の協議会においては、可決された場合でも、新しい委員を招くことができないかもしれません。こちらに関しましても適宜報告をさせていただきたいと考えております。

**【板谷会長】**

問題ないと思いますが、いかがでしょう。もし何かありましたらお願いいたします。

特に何もないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を閉会とさせていただきますと思います。

ご審議いただきましてどうもありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

**【北村委員】**

一つお話しをさせてください。

先月ぐらいから、マスコミリリースや新聞等で、鉄道路線ですとか、地方の赤字のローカル路線とか、バス等の維持がなかなか難しいような状況になっており、国土交通省の方で、そのような路線に対して、新たに社会資本整備総合交付金という形で、地方公共交通再構築事業を創設したようです。

通常、鉄道事業者の方に費用が出ますが、今回の交付金については地方公共団体の方に1/2の補助を出す交付金のようなようです。

補助要件として、まさに今日いろいろ議論していただいています地域公共交通計画がしっかりできていて、その中で、色々な取組について確認をして補助を出すということになっており、まさに関東鉄道の路線維持に対してもありがたいような話と思っています。

現在、交付金の内容を確認したり、どんな形で交付金がもらえるかを検討したりしている段階です。

今回、承認いただいている地域公共交通計画の中に今すぐ盛り込むのは難しいかもしれませんが、今後、補助要件ですとか、我々の方も国土交通省に内容を確認いただいて、どのような形で地元のためにこういう交付金が見えるのか検討させていただきたいと思っておりますので、その辺について、何か計画の中にどんな形で盛り込んでいたりだとか、路線の維持をしていくのに必要かどうか、龍ヶ崎市の意見としてあるのかということを確認させていただければと思います。



**【板谷会長】**

情報提供を含めての質問ということで、事務局から今後の方針等、ご説明いただければと思いますよろしくお願いします。

**【事務局】**

頂いた意見についてですが、今回、こちらの具体にいつの時期にか、そういったような活動の時期等、関東鉄道様の方で現時点の見通しはあるのでしょうか。

**【北村委員】**

龍ヶ崎市以外にも、常総線沿線の各市町村にも働きかけをしており、例えば常総線ならば、速達性を上げるために、スピードアップを図るとか、いろいろ鉄道施設の安全対策だとか施設の機能向上などのために、インフラを整備するために交付金をいただきたいというようなシナリオにしようと考えています。

関東鉄道龍ヶ崎線においては、特段、これというラインナップは揃えていませんが、今回、それも踏まえて相談させていただければと思います。

**【事務局】**

本計画に関しては中間年度で、見直しを行う予定ですので、もし計画に記載する場合には、具体的にどの事業を行うとか、時期を定めたりとか、そういった必要性も出てくるものかと考えているところで

す。  
そういったことも踏まえて、近々でもし事業を実施する予定がないということであれば、次回の中間見直しの協議の際に、改めてこちらも体制を整えて協議をさせていただいて、盛り込んでいくのかどうかといったところで議論を進めさせていただきたいと考えていますが、そういった内容でいかがでしょうか。

**【北村委員】**

引き続き、情報交換とか、いろいろお話をさせていただいて、よりよいものにさせていただければと思います。

**【板谷会長】**

私からも一言だけ。色々な方面から働きかけをして、少し公共交通に国費を出した方がいいのではないかとことを受けて、制度を変えていただいたという経緯があります。

**【國下委員】**

今、話が出てきた社会資本整備総合交付金についてですが、令和5年度の当初予算案で新たに新設された支援であり、スケジュールとか、申請要件等々がまだ決まっていますので、それらが決まりまし

たら情報提供させていただきます。

**【板谷会長】**

私が申し上げたかったのは、既存でここに計画に掲げてある内容の中で、補助の要件を満たしているものがあることになるはずですので、要は市だけでたくさん負担するとか、そういうことをしないようにしながら進めていくために、この交付金も活用していきたいと私としては考えていますので、この辺りについても今後の協議会の中で議論しながら進めていきたいと思っていますので、北村様にもぜひご協力いただいて、より良い事業を実施できるように、進めていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

他にいかがでしょうか。特になければ、本日の会議を閉会します。

4. 閉会

令和5年 月 日 議事録署名人

令和5年 月 日 議事録署名人